

シラヒゲウニの資源管理について

今帰仁漁業協同組合ウニ部会
部長 平田 勝信

1. 地域の漁業の概要

私たちの住む今帰仁村は、沖縄本島の北部、本部半島の付け根に位置し、人口1万人の農業と漁業の村である。

今帰仁漁協は、昭和27年に設立し、現在正組合員数49名、準組合員数82名、漁船隻数130隻で、小型定置網漁、刺網漁、採貝漁等主にサンゴ礁内のイノーを利用する沿岸漁業が営まれている。

近年では、若い漁業者が積極的にモズク養殖、魚類養殖への取り組みを行うなど活気が出てきました。

平成8年度の当漁協の取扱量は、水揚げ量で140t、生産額で1億4千万円であった。

2. 課題選定の動機

今帰仁村周辺海域には、広大なイノー内にウニの生息に適したホンダワラを主とする藻場が広がっていることから、ウニ資源も豊富であり、漁協設立当初からウニ漁が盛んであった。

今から20年ほど前、漁業者自らの経験により、藻場の少ない海域にいるウニをホンダワラ藻場へ移植し、身入りをよくした後、漁獲する方法が、ウニ資源を効率よく利用し、所得を向上させるのに非常に、効果があることがわかり、以来、当漁協ウニ漁業者の間で、積極的に行われるようになった。

その後、シラヒゲウニは、すしネタ等として高値で取り引きされるため乱獲され、全県的な、ウニ資源の減少が見られた。私たち今帰仁漁協に於いても同様であった。無計画な乱獲、出荷がなされ、資源の枯渇が心配されるとともに、値が暴落する等、ウニ漁業に多々問題がある中、ウニ漁業の将来に危機感を抱き始めた。

これら問題を解消するため、平成元年、ウニ漁業に携わる漁業者約60名によってウニ部会が発足した。平成元年当時、ウニの価格は、100g当たり、安値400円、高値1,000円、平均単価600円(6,000円/kg)と低価格で不安定であった。発足当初は、一日当たりの水揚げ量を取り決め、魚価の安定を図ろうとした。なかなか漁業者間の折り合いが付かず、取り決めされた事項も十分に守られないことがあり、いつの間にか取り決め事項が反故になり、また、採りたい放題になる。この様なことを何度も繰り返してきた。また、共同漁業権が近隣3漁協と共有するため、漁業者間のトラブルも少なからずあり、この様なことを数年間繰り返す

なか、ウニの値が半値まで値落ちしたこともあり、なかなか部会の意図する方向へと事は運ばなかった。

3. 活動状況及び効果

ウニ部会発足の大きな目的は、ウニ漁は身入りの良くなる夏期に、水揚げが集中するため、漁業者間で出荷調整の取り決めを行い、効率良く出荷することにより、魚価を安定させたいということであった。

平成7年11月、今帰仁漁協において共同出荷が開始され、これまで漁業者個々に近隣漁協である名護漁協セリ市場へ出荷、または、個人販売していた水揚げ物は、当漁協が一括集出荷する体制ができた。

このことから、これまで個人販売によって、各々独自に売りさばかれ、統制がとれなかったウニの販売についても、出荷調整に向けたさらなる基盤ができあがった。

平成8年には、ウニ部会で協議の結果、名護漁協セリ市場へ出荷するウニは、一人1日当たり30パックまでという取り決めが行われた。しかし、その他の個人販売分については取り決めはなされなかった。平成8年度は、6月から9月まで操業した結果、2万パック出荷し、安値980円、高値2,090円、平均単価1,360円(13,600円/kg)で4ヶ月間の生産額は約3千万円であった。

平成9年にはさらにウニ部会の中で検討を重ね、より魚価を安定させるために以下の取り決めを行なった。

(1) 漁期を6月から7月までの2ヶ月間とすること。これは例年漁期は身入りの良い6月から9月頃までとしていましたが、この年はウニ資源が例年に比べ極端に少ないことが部会の事前の資源調査でわかったための措置であった。

(2) 約40名の部会員をA,Bの2班に分け、A班は月、水、金、B班は火、木、土の隔日出荷を行うこと。

一人当たりの出荷量は一日当たり、名護漁協セリ市場へは10パックまで(1パック100g入り)、また当漁協での販売は、10パックまでの合わせて20パックまでとすること。

これは、多数の部員が毎日出荷すると、市場でどうしても品がだぶつき、値崩れを起こすため、これを防ぐための措置であった。

部会員一丸となって出荷調整を行ったところ、安値1,200円、高値2,500円、平均単価1,514円(15,140円/kg)と魚価も安定し、6千4百パックを出荷し、約2ヶ月間の生産額は、約1千万円となった。

(3) 漁期の終了後、部会員協同でウニの移植作業を行うこと。これは、来漁期に向けてウニ資源を維持保全するために、周辺海域に散在する身入りの少ないウニを採取し、ホンダワラ等藻場海域へ移植、生殖巣を発達させ産卵させることにより、より多くの稚ウニを漁場に着定させるための措置であった。

部員全員で二日間かけて、約350タブ、4万6千個のウニを移植した。

平成10年度は、6月の解禁前に部会でウニ資源を調査した結果、去年よりは資源量が回復していると判断され、漁期を6月から8月までの3ヶ月間とした。

出荷調整方法については、平成9年度と同様、A,B2班の隔日出荷、一人1日20バックまでとした。またこの年、沿岸漁業構造改善事業により、ウニ加工処理施設が完成し、より衛生的で、品質の良いウニが出荷できるようになった。部員一人一人がよく取り決めを守り、出荷調整をした結果、平均単価1,687円(16,870円/kg)、安値は1,280円、高値は2,800円までつき、4千バック出荷し、3ヶ月の生産額は、約8百万円となった。

ここ数年来、資源量の減少によって、ウニ漁の生産額は大きく落ち込んだが、部会の活動によって、年々ウニの価格は高い水準で安定してきている。これまで、安くても数で勝負と、1日中操業していたが、現在は、操業は午前中で終了し、午後は、ウニの1次加工を行う事ができ、加えて、隔日出荷によって、ひとり当たりの操業日数は実質、以前の半分以下となって、ゆとりをもってウニ漁に専念することができるようになった。ウニの出荷調整を通して、資源を我々漁業者自ら管理することが、いかに漁家の生活向上に寄与するか肌で感じております。

4. 今後の課題

ここ数年、ウニ資源の減少が見られることは、これまでの乱獲とともに、赤土流出による海域汚染、藻場の減少等、漁場環境の悪化が原因ではないかと考えられる。これからは、我々ウニ漁にたずさわる漁業者が、ウニ資源の保護とともに漁場環境の保全を考えていかなければならないと思います。特にここ数年、ウニの好漁場としてなくてはならないホンダワラ藻場の減少が顕著に見られ、ウニ漁に携わる漁業者は、危機感を抱いている。この様なことから、今年度より、漁協は、企業から無償提供いただいた藻場造成礁を試験的に設置し、県水産試験場の協力を得ながら、ホンダワラ藻場の造成試験を行うこととしており、ウニ部会もこれから試験に積極的に参加していくことにしている。

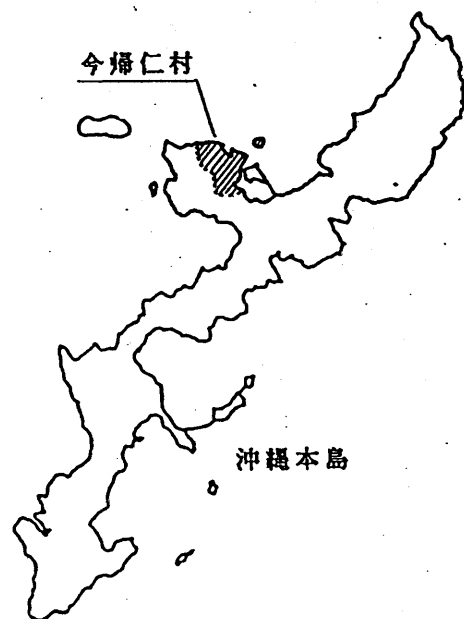


図-1 今帰仁村位置図

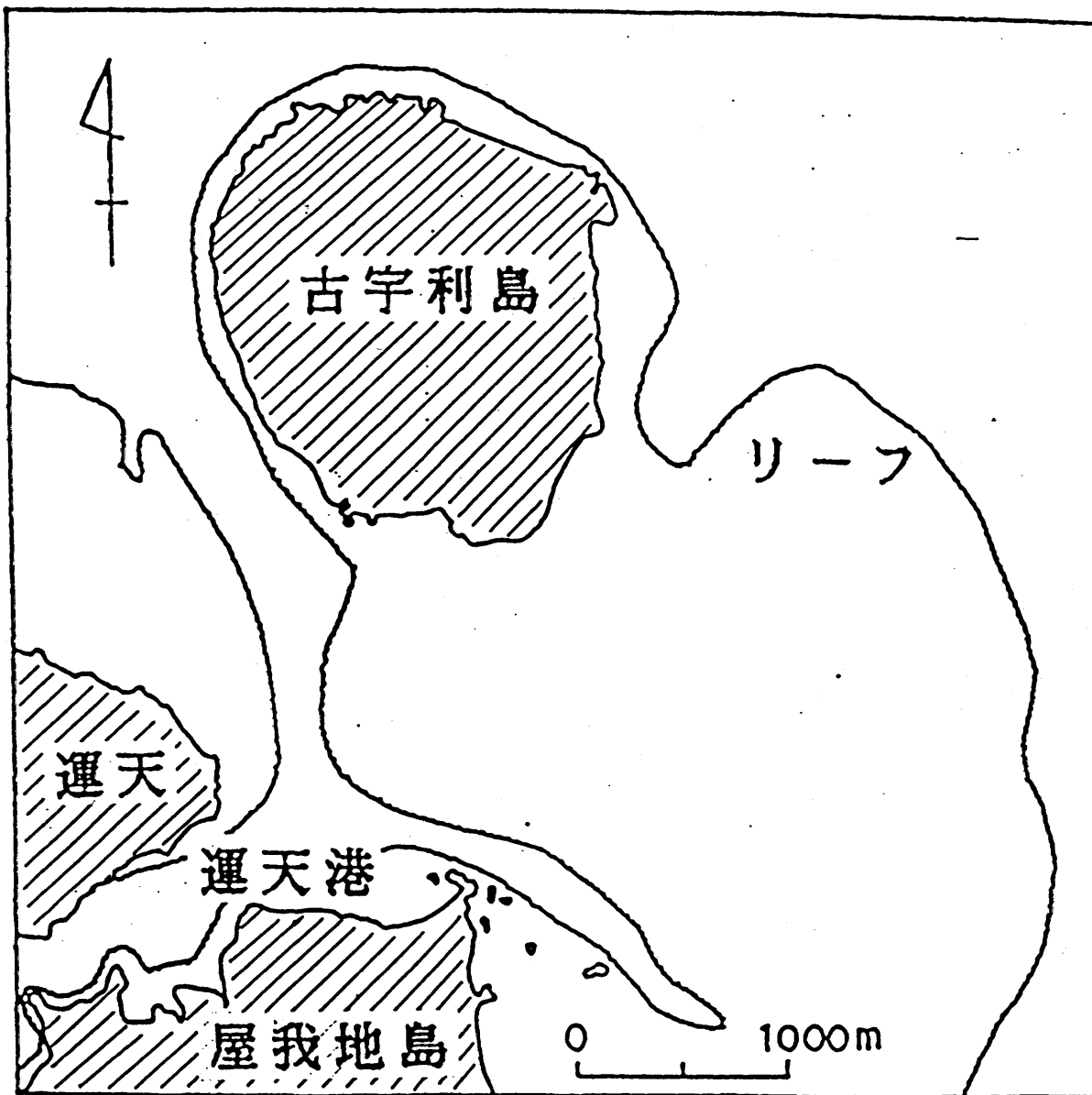


図 - 2 シラヒゲウニ漁場図

表-1 ㊦部会資源管理に係る取り決め事項

(1) 漁期は6月から9月までの4ヶ月間とするが、部会による、事前の資源調査の結果、資源の減少が見られる場合、漁期を短縮することとする。

(2) 部会員を、A、Bの2班に分け、A班は、月、木、金、B班は、火、木、土の隔日出荷を行うこととする。

1人当たりの出荷量は、1日当たり名護漁協㊦市場へは、10㊦まで、今帰仁村漁協での販売分は、10㊦までの合わせて20㊦までとする。

(3) 漁期の終了後部会員全員で㊦の移植作業を行うこととする。

単価（千円）

生産量（千個）

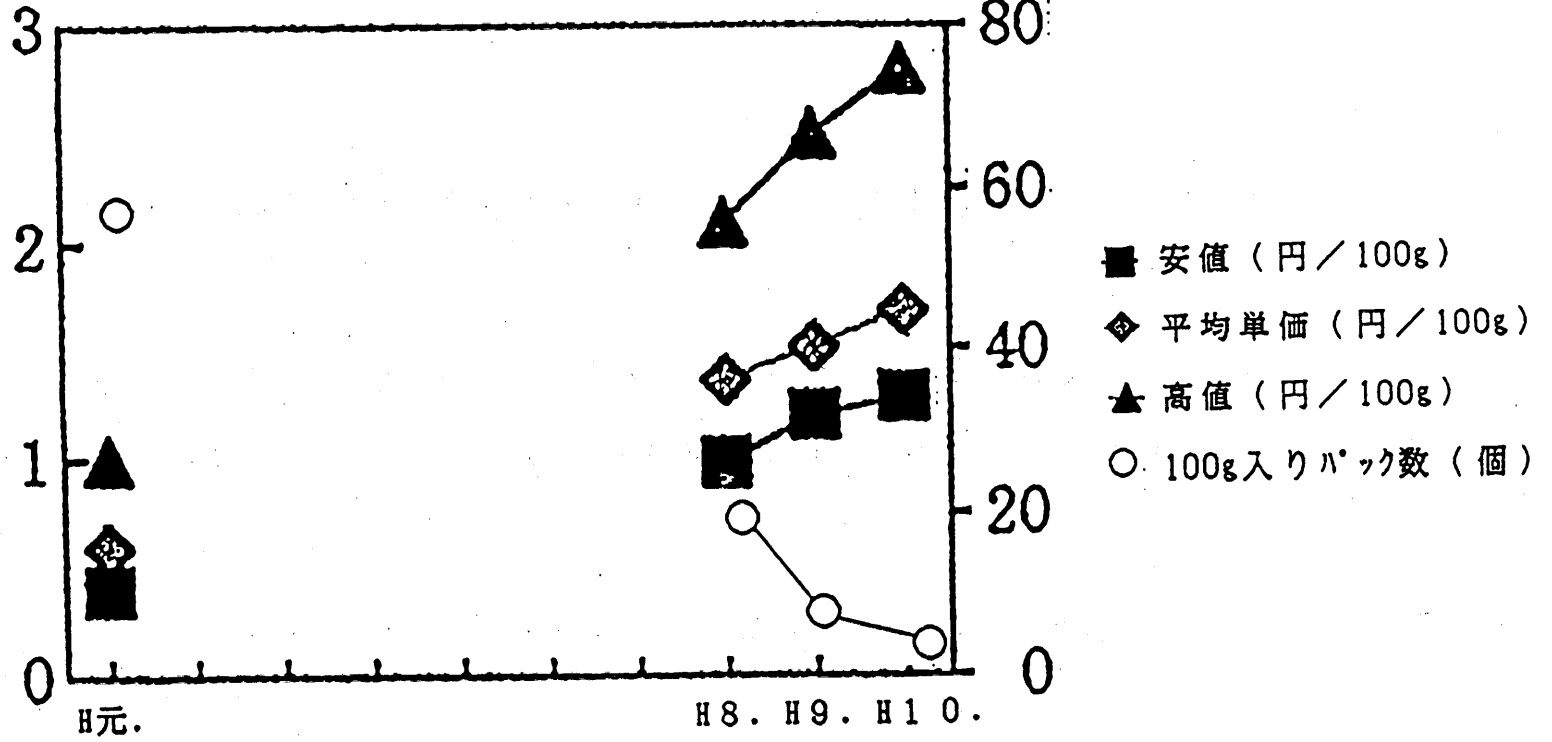


図-3 平成元年及び平成8年から10年までの
シラヒケウニの生産量と単価の推移